

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和6年度第1回久喜市総合教育会議
開催年月日	令和6年7月9日（火）
開始・終了時刻	午前9時30分から午前10時46分まで
開催場所	庁議室
議長氏名	梅田修一市長
出席委員（者）氏名	柿沼光夫教育長、諸橋美津子教育長職務代理者、山中大吾教育委員、小野田真弓教育委員、渋谷克美教育委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	生涯学習課長 小林 幸司 公民館事業推進室長 富澤 均仁 教育部参事兼文化振興課長兼学芸員 齋藤 英行
事務局職員職氏名	総合政策部長 関口 康好 教育部長 野原 隆 企画政策課長 菊地 諭 生涯学習課長 小林 幸司 公民館事業推進室長 富澤 均仁 教育部参事兼文化振興課長兼学芸員 齋藤 英行 指導主事兼社会教育主事兼生涯学習課主幹 野間口 研道 生涯学習課生涯学習係長 鈴木 亮 生涯学習課人権教育係長 尾白 真之介 生涯学習課図書館係長兼司書 長谷川 智子 生涯学習課公民館事業推進室担当主査 恒松 勇治 企画政策課企画政策係長 佐藤 朝香 企画政策課企画政策係主任 飯島 大地
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 （1）生涯学習の充実について （2）その他 5 閉会
配布資料	会議次第 資料1 生涯学習の充実について 追加資料
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○令和6年度第1回久喜市総合教育会議

1 開会

菊地企画政策  
課長

皆様、おはようございます。  
お揃いですので、只今から、令和6年度第1回久喜市総合教育会議を開会いたします。

それでは、本日は、令和6年度、最初の会議となりますことから、出席者の紹介をさせていただきたいと存じます。

はじめに、梅田市長でございます。

次に、柿沼教育長でございます。

次に、諸橋教育長職務代理者でございます。

次に、山中教育委員でございます。

次に、小野田教育委員でございます。

次に、渋谷教育委員でございます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、総合政策部の職員でございますが、  
関口総合政策部長でございます。  
企画政策課佐藤企画政策係長でございます。  
企画政策課飯島主任でございます。  
そして、私、企画政策課長の菊地でございます。

次に、教育部の職員でございますが、  
野原教育部長でございます。  
小林生涯学習課長でございます。  
富澤公民館事業推進室長でございます。  
齋藤参事兼文化振興課長兼学芸員でございます。  
生涯学習課野間口指導主事兼社会教育主事兼主幹でございます。  
生涯学習課鈴木生涯学習係長でございます。  
生涯学習課尾白人権教育係長でございます。  
生涯学習課長谷川図書館係長でございます。  
生涯学習課恒松担当主査でございます。

それでは、さっそく会議に入らせていただきたいと思います。会議に先立ちまして、皆様にいくつか、ご了解をいただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。

まず、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があるとき、会議の構成が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除き、公開することとしておりますことから、本会議も、原則公開としたいと存じます。

菊地企画政策課長　　また、本日の会議の記録のため、録音につきまして、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。

次に、会議録でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項の規定により、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その会議録を作成し、これを公表するように努めなければならないとされております。

また、本市におきましては、審議会等の会議の公開に関する基本的な考え方の中で、会議録の作成及び公表について定めており、本会議の会議録につきましては、「てにをは」、「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しの発言」等を調整するとともに、「資料に基づく事務局からの説明を省略」した、ほぼ全文方式にて、発言者の氏名を含めて会議録を作成したいと思っておりますので、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。

次に、会議録に署名する構成員については、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとしたいと存じますので、市長からの指名をお願いします。

梅田市長　　それでは「山中委員」をお願いします。

山中委員　　はい。

菊地企画政策課長　　ありがとうございます。それでは、本日の会議録の署名は、梅田市長と山中委員をお願いいたします。

## 2 市長あいさつ

菊地企画政策課長　　次第に基づきまして進めさせていただきます。  
初めに、梅田市長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

梅田市長　　皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年度第1回久喜市総合教育会議の開催について、ご案内をいたしましたところ、柿沼教育長ならびに教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、また大変猛暑のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では、令和4年3月に当時の鷺宮総合支所、現鷺宮行政センター5階に生涯学習活動の拠点として「まなびすぽっと」を開所いたしました。また、令和5年度からは市民サービスの更なる向上を図るため、8つの公民館をコミュニティセンターに移行しましたが、これまで公民館で実施していた公民館事業については、生涯学習課内の公民館事業推進室に集約し、従前と同様に事業の企画・実施をしているところであります。

このように生涯にわたって学ぶことのできる環境を整えることや、様々な学習の機会を提供することは、長寿社会を支えるうえで、大変意義のあることだと考えております。

本日は、令和6年度の第1回目の会議ということで、「生涯学習の充実」につきまして、ご協議をお願いすることになります。

梅田市長

ぜひ、皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、本会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

### 3 教育長あいさつ

菊地企画政策  
課長

続きまして、柿沼教育長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

柿沼教育長

おはようございます。

先般、梅田市長から、令和6年度第1回久喜市総合教育会議開催のご案内をいただき、本日は教育委員の4名と出席をさせていただきました。

梅田市長におかれましては、日頃より教育行政への本当に深いご理解とご支援をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

特に今年度予算では老朽化した小・中学校校舎の改修等につきまして、大変なご配慮をいただきました。多くの学校関係者が大変喜んでいらっしゃるようです。

本日の総合教育会議における協議・調整事項は、「生涯学習の充実について」でございますが、本市は昭和54年に開設された高齢者大学、平成7年に開校した市民大学及び市民大学大学院と、生涯学習先進都市としてふさわしい歩みを進めてまいりました。

また、生涯学習の一環でありますゆうゆうプラザの愛称で親しまれております放課後子ども教室も発足から20年目となり、さらに、学校と地域との連携が見直される中、県内でいち早くすべての小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティスクールに移行し、地域とともにある学校づくりを進め、これも学校教育と生涯学習の連携のたまものと考えております。

しかしながら近年の働き方の多様化やニーズの変化、また、コロナ禍等の影響もあり、高齢者大学、市民大学の入学者が減少していること、この傾向は、本市の多くの文化団体等におきましても抱えている会員数の確保の問題がございまして、このような様々な課題を克服し、今後の久喜市の生涯学習の充実のための方策を見出せる会議になることを期待しております。

梅田市長におかれましては、常に教育の充実、生涯学習の推進に心をかけていただき、市政を進めていただいておりますことに感謝申し上げます、本日の総合教育会議が、実り多いものとなりますことをご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

菊地企画政策  
課長

ありがとうございました。

それでは、次第4、協議・調整事項に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料としまして、

- (1) 令和6年度第1回久喜市総合教育会議 次第
- (2) 資料1 生涯学習の充実について

菊地企画政策  
課長

本日配布資料としまして、

(3) **追加資料**

以上、次第を含めまして3点でございますが、お手元でございますでしょうか。

**4 協議・調整事項（1）「生涯学習の充実について」**

菊地企画政策  
課長

次に、次第4の協議・調整事項に入らせていただきます。

久喜市総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、総合教育会議は市長が招集し、その議長となると定めております。このことから、梅田市長に議長をお願いいたします。なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整にも加わっていただきますようお願いいたします。

それでは梅田市長、よろしく申し上げます。

議長  
(梅田市長)

それでは、議長として協議・調整を進めさせていただきたいと思えます。

皆さまにおかれましては、協議・調整が円滑に進行するように、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議・調整事項の「（1）生涯学習の充実について」担当課から説明をお願いします。

小林生涯学習  
課長

本日の会議では、「生涯学習の充実について」をテーマに、第3次久喜市教育総合振興基本計画に基づく施策の展開につきまして、ご説明をさせていただきますと存じます。

お手元の資料をご覧ください。

はじめに、基本目標1 互いを認め合い 一人ひとりの人権を尊重する、施策1 人権を尊重する意識を高める、（1）人権啓発事業の実施でございます。

主な事業内容といたしましては、久喜市PTA人権教育研修会、久喜市社会人権教育指導者養成講座の概要や、野久喜集会所、内下集会所などの教育集会所事業における取組み等をまとめた冊子、「久喜市の社会人権教育」を1,000部作成いたしまして、小・中学校等の教職員やPTA会員などに配布し、人権教育の取組みについて周知をいたしました。

また、広報くきにおいて人権問題に関わる啓発記事を掲載するとともに、人権標語入りの啓発品、ボールペン等を作成し、イベント開催時に配布するなどし、人権意識の高揚を図りました。

今後の施策の方針、事業展開としましては、市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、互いの人権が尊重されるよう、啓発事業を推進してまいります。

次に、施策2 学校家庭地域等における人権教育の推進、（1）PTA等への人権教育の推進でございます。

主な事業内容といたしましては、PTA人権教育研修会を、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮の各地区、合計4回開催いたしました。

研修会では、子どもの人権ということでヤングケアラーの関係、次に、性的指向や性自認に関する性的少数者のLGBTに関する講演、さらに、視覚障がいのある弁護士の方の講演、また、親子関係ということで

小林生涯学習  
課長

親子のヘルシーな関係を考えるというテーマを設定いたしまして、研修会を実施したところでございます。

参加者数につきましては、4回合計で322人で行いました。

今後の施策の方針、事業展開としましては、様々な人権問題のうち、特にPTAの皆様にとって関心の高い人権問題や課題を選定することで、参加者数を増加させるとともに、保護者等の人権問題への理解をより深め、差別のない明るい地域社会の実現に向けて、人権意識の高揚を図ってまいります。

次に（2）地域における人権教育の推進でございます。

主な事業内容につきましては、野久喜と内下の教育集会所を活用し、小学生を対象に、算数教室、習字教室、夏休みの工作や、折り紙教室、子どもの集い、夏休み仲良しクラブなどの各種教室や交流事業を実施いたしました。

また成人を対象に、パッチワーク教室、カラオケ教室、卓球教室、人権学習講座や、講演会、集会所まつりや子どもの集い、地域との交流会などの各種教室、講座や交流事業を実施いたしました。

参加者数は野久喜集会所で計1,161人、内下集会所では計227人、合計1,388人の参加者がございました。

さらに、しょうぶ会館におきまして、毎週月曜日と火曜日に、菖蒲小学校や菖蒲地区の小学生を対象に、学習会、料理教室、人権映画会や、昔の遊びなどを行うふれあい教室、その他、工作教室、ボードゲーム、習字教室や夏休み子ども学習会を実施いたしまして、参加者数は合計1,044人で行いました。

教育集会所等を活用した学習活動を通じ、好ましい人間関係を育てるとともに、人と人との交流の中で、人権意識の高揚が図られたものと考えております。

また、この他に、公共施設個別施設計画に基づき、令和5年度は、内下集会所解体工事を実施し、令和6年度から教育集会所の集約化を図ったところでございます。

今後の施策の方針、事業展開としましては、教育集会所の集約化により集会所が1か所となったことから、各種事業の企画にあたり、地域の住民及び参加者等の意見をより丁寧に確認しながら、参加者数の増加に繋がるよう事業の充実に努めまして、地域住民の相互交流及び人権意識の高揚を図ってまいります。

また、野久喜集会所につきましては、昭和50年、1975年に建築をされまして、建築年数が49年を経過し老朽化が進んでおりますことから、公共施設個別施設計画に基づき、令和8年度、9年度の更新に向けて検討してまいります。

次に、（3）企業、事業者等に対する人権教育の推進でございます。

令和5年度の事業実績につきましては、人権教育指導者の養成を図るため、企業、事業者を主な対象として、暮らしの中の人権をテーマに、久喜市社会人権教育指導者養成講座を実施いたしまして、参加者数は138人で行いました。

今後の施策の方針、事業展開としましては、企業、事業者から参加いただいた多くの皆様に、差別意識の解消や、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、企業、事業者が自らの事業所内で人権教育に取り組んでいただけるよう、人権教育指導者の講座の充実に努めてまいります。

小林生涯学習  
課長

次に基本目標 2、施策 4、(1) 地域学校協働活動の充実でございます。本市では、地域学校協働活動推進委員を委嘱し、学校と地域をつなぐ役割を担っていただいております。

具体的には学校応援団、放課後子ども教室などの活動における地域人材の発掘や学校行事、地域行事における人材や日程の調整などにご尽力いただき、その活動の充実に努めております。

今後の施策の方針、事業展開としましては、地域学校協働活動推進委員各々の資質、能力の向上のため、地域学校協働活動推進委員情報交換会を開き、地域学校協働活動推進委員同士の連携を深め、より一層の地域学校協働活動の充実に努めてまいります。

次に基本目標 3、施策 1、(1) 多彩な生涯学習機会の提供でございます。

生涯学習課では市民大学、高齢者大学、子ども大学くき、図書館講座、公民館事業など、市民の学習ニーズに応じた多彩な学習機会を提供しております。

令和 5 年度の実績でございますが、生涯学習関連講座、教室の参加者数は 7,259 人でございます。

各事業についてご説明を申し上げます。はじめに、子ども大学くきでございますが、平成国際大学や久喜青年会議所と連携しながら、魅力ある講座や体験的な活動を実施し、4 日間の事業日程で子どもたちに多様な学びの場を提供いたしました。

次に、生涯学習出前講座でございます。

生涯学習出前講座では、職員等が市民主催の学習会や催しなどに出向きまして、学習の機会を提供いたしました。令和 5 年度の生涯学習出前講座の利用件数は 47 件でございます。

なお、令和 5 年度から生涯学習出前講座を活用した公開講座を開催しております。当該事業の周知を図っているところでございます。

次に、生涯学習人材バンクでございます。

生涯学習人材バンクでは、豊富な知識や優れた技術、技能などを持った方を指導者として登録し、生涯学習活動を支援しました。

令和 5 年度末の生涯学習人材バンクの登録者数は 184 人でございます。

なお、令和 5 年度から生涯学習人材バンクを活用した公開講座を実施しております。当該事業の周知を図っております。

次に、家庭教育学級子育て講座でございます。

家庭教育学級の子育て講座では、核家族化や少子化等により、身近に相談する人が少なくなっている子育て中の保護者に対し、抱えている悩み等を相談・共有できるよう家庭教育学級子育て講座を開催いたしました。

令和 5 年度の家庭教育学級の実施団体数は 17 団体、子育て講座、親の学習の実施校は 21 校、参加者につきましては約 1,005 人でございます。

最後に、生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」についてご説明申し上げます。

まなびすとフォーラムでは、まちづくりに関するテーマについてグループ討議を行い、学校、家庭、地域と、それぞれの立場から情報交換や地域での課題に対して、意見交換を行いました。

また、まなびすと久喜では、生涯学習活動団体に日頃の学習活動の成果を発表する場を提供することで、発表や活動の展示等をとおして、市

小林生涯学習  
課長

民に広く生涯学習の楽しさやすばらしさを体験していただきました。

令和5年度のまなびすとフォーラムの参加者数は85人、まなびすと久喜の参加者数は約1,300人でございます。生涯学習推進部と連携し、多くの市民の生涯学習に対する意欲を高めることができました。

今後の施策の方針、事業展開としましては、市民大学、高齢者大学及び生涯学習推進部の活動拠点として、令和4年3月に開設をした生涯学習施設まなびすポットを中心に、市民の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びの更なる充実を図ってまいります。

また、多様な主体が連携協働し、ともに学び合うことで地域における豊かな学びを推進し、生きがいを感じることでできる生涯学習環境の整備を推進してまいります。

次に、(2)市民大学・高齢者大学の充実でございます。

はじめに市民大学でございます。市民大学では、市内4地区で公開講座を開催し、多くの皆様に参加できる学びの場を提供いたしました。

令和5年度の市民大学の入学者数は11人、学生に対して行ったアンケートの市民大学の講座に対する満足度については91.5%ございました。

次に、高齢者大学でございます。高齢者大学では趣味活動や社会参加による生きがいを高めるための講座を実施いたしました。

令和5年度の高齢者大学の入学者数は49人、学生に対して行ったアンケートの高齢者大学の講座に対する満足度は89.2%ございました。

今後の施策の方針、事業展開といたしましては、講座内容や実施方法などの検討を行い、両大学の講座を市民ニーズにあった魅力ある内容に充実させることで、学生数の増加につなげてまいります。

次に、(3)放課後子ども教室ゆうゆうプラザの推進でございます。

放課後子ども教室を市内すべての小学校で開設し、様々な生涯学習事業に携わる地域住民の協力のもと、学校、家庭、地域が一体となり、その活動をとおして異学年異世代間の交流の機会を提供いたしました。

令和5年度の放課後子ども教室ゆうゆうプラザの参加児童の割合は43.9%、数にいたしまして2,941人の参加、実施委員数393人、サポーター数1,792人でございます。

今後の施策の方針、事業展開としましては、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれるよう、運動や文化芸術、交流活動等の機会を提供してまいります。

富澤公民館事業  
推進室長

私からは(4)社会教育事業、公民館事業の充実についてご説明申し上げます。

公民館事業は、社会教育法第22条の規定により実施するものであり、本市の事業は、令和5年4月1日に公民館8館がコミュニティセンターになったことに伴い、令和5年度より生涯学習課公民館事業推進室で一括して実施しているところでございます。

旧公民館8館の担当地区を引き続きまして、久喜中央地区、江面地区、久喜東地区、青葉地区、清久地区、菖蒲地区、栗橋地区及び鷺宮地区の8地区それぞれに公民館事業運営委員を配置しまして、公民館事業推進室職員と協働で、それぞれの地区の公民館事業を推進しているところでございます。

続きまして、各事業についてご説明申し上げます。

はじめに、各地区公民館事業でございます。



富澤公民館事業推進室長

公民館事業は、各種講座、教室等を開催して、市民の皆様が多様な学習の機会を提供するとともに、事業を通じて市民の皆様と交流と触れ合いの場を提供するため、先ほど申し上げました8地区で実施してまいりました。

各地区公民館事業は、公民館事業運営委員と公民館事業推進室職員で、事業の企画運営を行っており、令和5年度は久喜中央地区で7事業、江面地区で8事業、久喜東地区で10事業、青葉地区で9事業、清久地区で10事業、菖蒲地区で10事業、栗橋地区で15事業、鷺宮地区で12事業、計81事業を企画運営し、約6,000人弱の方々に参加いただいたところでございます。

次に公民館事業連絡協議会事業でございます。

事業を実施する公民館事業連絡協議会は、久喜市公民館事業連絡協議会規定に基づき設置されております。構成員は、各地区の公民館事業運営委員の代表者と公民館事業推進室長で、各地区で行われる公民館事業の連絡調整に関すること、公民館事業連絡協議会主催事業の計画実施、市民企画事業の審査、運営、さらに公民館事業運営委員研修の企画運営を行っているところでございます。

令和5年度は、公民館事業連絡協議会主催事業1事業を実施し、12人の方にご参加いただくとともに、公民館事業運営委員を対象としました防災研修を開催し、22人の運営委員に参加いただいたところでございます。

また、連絡協議会の会議を1回開催いたしまして、公民館事業連絡協議会主催事業について協議いただくとともに、各地区で実施している公民館事業について情報交換を行い、各地区の代表同士の親交を深めたところでございます。

なお、市民企画事業については、令和5年度の応募がなかったことから実施してないところでございます。

次に、市民体育祭事業でございます。

市民体育祭事業は、地域住民の皆様と交流の場を提供し、コミュニティの連帯感を醸成するとともに、市民の皆様とスポーツレクリエーション活動に親しむ機会を提供するため、公民館事業運営委員を配置している8地区で企画運営を行い開催してまいりました。

市民体育祭事業は、令和元年度の開催を最後にコロナ禍のため開催を見送ってまいりましたところですが、令和5年度につきましては、4年ぶりに開催することができたところでございます。

久喜中央地区は約600人、江面地区は約500人、久喜東地区は約500人、青葉地区は約300人、清久地区が約600人、菖蒲地区が約700人、鷺宮地区は1,200人、合計約4,400人の市民の皆様にご参加いただいたところでございます。

なお、栗橋地区につきましては、開催当日早朝の降雨によりまして、グラウンドコンディションが悪化しまして、やむを得ず当日中止としたところでございます。

今後の施策の方針、事業展開としましては、様々な年齢の方々に公民館事業に参加いただけるよう、市民の皆様のニーズを的確に把握し魅力ある公民館事業の企画立案に努めて参ります。市民の皆様が気軽に公民館事業に参加する機会を提供し、生涯にわたり学び続ける環境をつくってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、(5) 図書館サービスの充実でございます。

図書館サービスの充実を図るため、市内4か所にごございます図書館の管理運営を平成31年4月1日から指定管理者でございます株式会社図書館流通センターに委託して実施しております。

令和5年度の実績につきましては、4館合計の入館者数が40万299人、図書貸出等の利用者数が25万7,882人、図書等貸出点数が78万3,703点でございます。また、人口1人当たりの個人貸出冊数が5.05冊でございました。

続きまして、図書館での各事業についてご説明申し上げます。

はじめに、レファレンス業務でございます。市民が生活する上で必要な情報を適切な方法で提供し、様々な相談や課題を解決できるよう補助するレファレンス業務につきましては、令和5年度のレファレンス利用数は4館合計で6,616件、利用満足度は満足とやや満足の合計が47.7%でございました。

また昨年、国立国会図書館のデジタル資料送信サービスへの参加登録を行いました。このことにより、国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を久喜市立図書館において閲覧複写を行うことが可能となり、より多くの資料提供を行える環境を整えたところでございます。

次に、図書館自主事業でございます。久喜市に住み働き学び活動する多様な人々が、それぞれの目的に応じて図書館を活用できるよう、各種おはなし会や講座、映画会などの自主事業を実施いたしまして、令和5年度の事業参加者数は4館合計で1万9,499人でございました。

次に、子どもの読書環境の充実と活動支援の取組みでございます。

市内小学校と連携し、市立図書館利用券の発行を行い、市立図書館及び電子図書館の利用促進を図ることで、子どもの読書環境の充実の活動支援をいたしました。

令和5年度は市内小学校14校で実施いたしまして、児童等の利用券登録数は児童1,496人、教員76人、合計で1,572人となってございます。

また、子どもたちが図書館を調べ学習の場として活用することを推進する事業といたしまして、第3回久喜市調べる学習コンクールを開催いたしました。小・中学生からの応募は1,185点でございました。市から全国コンクールで17作品を推薦いたしましたところ、優良賞1点、奨励賞3点、佳作13点を受賞いたしました。

次に、障がい者サービスに関する取組みでございます。

令和5年度には鷺宮図書館を窓口といたしまして、サピエ図書館への会員登録を行いました。このことにより、図書館の利用が困難な視覚障がい者、視覚による表現の認識が困難な方々、寝たきりや麻痺などにより本を持ったり、ページをめくったりする動作が困難な方に対して、多くの展示データや録音データなどをダウンロードして提供することができるようになったところでございます。

次に、図書館環境の整備に関する取組みでございます。

令和5年度には中央図書館及び鷺宮図書館において、エレベーター改修工事、トイレ洋式化等改修工事、自動ドア改修工事、点字ブロック修繕工事など、故障や経年劣化で老朽化した施設の改修工事や修繕等を行い、施設利用環境の向上を図ったところでございます。

最後に、ICTの利活用でございます。情報提供の高度化、迅速化に対応できるよう、ICTの更なる活用を進めるために、電子図書館サービス

小林生涯学習  
課長

及び久喜市デジタルアーカイブ等のオンラインサービスを実施いたしました。令和5年度の電子図書館貸出数は1万7,188点、久喜市デジタルアーカイブの閲覧数は3万5,100回でございました。

今後の施策の方針、事業展開といたしましては、インターネットを利用した図書館利用券の登録、未所蔵本のリクエストを受け付け、レファレンスサービス及び図書館利用券をLINEと連携することにより、自分のスマートフォンで図書の貸出しができるようにするなど、図書館のICT化を更に進めます。

また、様々な事情から図書館の利用が困難であった方にも図書館サービスを提供するため、移動図書館車の運行を開始いたしました。

より多くの皆様に図書館を利用していただけますよう、サービスの充実を図るとともに、興味や関心を持っていただける事業を実施してまいります。

齋藤教育部参  
事兼文化振興  
課長兼学芸員

それでは引き続きまして、文化振興課所管分についてご説明いたします。

本日お配りいたしました追加資料をご覧ください。

はじめに、基本目標3、施策2 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実しますについてでございます。

本施策では文化団体との連携を図りながら各種文化振興事業の実施や各地区の文化団体連合会への団体育成のための補助金の交付を実施しています。

(1) 文化芸術に親しむことができる機会の充実といたしましては、令和5年度の事業実績を申し上げますと、久喜市美術展、市民芸術祭、吹奏楽フェスティバル、街かどコンサート等がございます。

久喜市美術展におきましては、出品数299点、入場者数1,336人でございます。

次に、市民芸術祭につきましては、15団体が参加し入場者数318人でございます。

次に、吹奏楽フェスティバルにつきましては、14団体が参加し入場者数1,630人でございます。

次に、街かどコンサートにつきましては、8回実施し観覧者数は合計いたしますと延べ2,672人でございます。

また、文化団体の育成及び自主的な活動の支援といたしまして、各地区の文化団体連合会や文化協会の4団体に対しまして、運営費補助金を交付し、活動の支援を行いました。

(2) 文化芸術の情報発信の充実につきましては、広報誌やホームページの情報掲載の他、各施設へのチラシ等の配架、久喜市公式SNSでの発信など、多くの方に文化芸術鑑賞や発表の機会に触れていただけるように多様な方法で情報発信を行っております。

次に、施策3 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みますについてでございます。

本施策では文化財の調査、文化財の活用を推進するため、文化財所有者等への活動に対する支援、学校教育や生涯学習等に寄与するため郷土資料館からの情報発信等を実施しております。

はじめに、(1) 地域文化資源の発掘につきましては、本年6月栗橋の八坂神社の所有しております木彫彫(地固め)嶋村俊明作を新たに市指定文化財に指定したところです。この指定によりまして、市指定文化財の件数は75件となりました。

齋藤教育部参  
事兼文化振興  
課長兼学芸員

次に、(2)文化財の保存継承についてでございます。

有形の指定文化財の保存や無形の指定文化財の継承支援に取り組んでおりますが、その一環といたしまして、鷲宮催馬楽神楽保存会の会員の方を講師に迎えて鷲宮催馬楽神楽伝承教室を開催し、延べ77の方が参加いたしました。

また、市内の指定文化財に関わる保持団体に対する指定文化財の補助金や市内指定文化財に関わる管理者等に対する指定文化財維持等交付金を交付することで、文化財所有者への活動に対する支援等を行っております。

また、開発等の際、埋蔵文化財を確認するため、埋蔵文化財包蔵地の範囲内にある場合には試掘調査を実施し、令和5年度は8か所実施いたしました。

次に、(3)文化財の活用についてでございます。

文化財の活用といたしましては、郷土資料館での展示や市指定文化財「吉田家水塚」の公開等がございます。

「吉田家水塚」の公開につきましては、令和5年度は809人の見学者がおりました。

次に、(4)郷土資料館の充実でございます。

郷土資料館では学校教育や生涯学習と連携を図りながら、教育普及活動を行っております。

主な主催事業といたしましては、古文書学習会の開催249人の参加、夏休みに開催しております子ども歴史広場89人の参加、郷土資料館まつりでは83の方が参加されております。この他中学校職場体験学習の受け入れや市民大学や高齢者大学への講師派遣等、教育活動に取り組んでおります。

また、郷土資料館特別展事業といたしましては、令和5年度は「大集合！久喜市の遺跡」を開催いたしまして、入場者数2,568人で行いました。

文化振興課といたしましては、学校教育や生涯学習と連携を図りながら、基本目標3にございます地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にするという目標に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

文化振興課からの説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

議長  
(梅田市長)

ただ今、担当課から「生涯学習の充実について」というテーマによる説明がありました。

これらの内容について、意見交換をさせていただきますけれども、内容が広範囲なため、委員ご自身の興味のある分野に絞っていただいても構いません。意見を順番にいただきたいと思っております。

諸橋教育長職務代理者いかがですか。

諸橋教育長職  
務代理者

多岐にわたる内容だったのですが、私が関わっているところでお話しさせていただきます。放課後子ども教室のボランティアに今関わっておりますが、子どもの参加人数もそれなりにいるとは思いますが、例えばボランティアに参加したい若い世代、高校生や大学生のような世代が関りたいけれども関わる手段がないとか、あとは日程的なものもあるのですが、そのようなことでなかなか入り込めないというような意見を聞くこともありました。そのため、参加しやすい環境として、コーディネ

諸橋教育長職務代理者	一ター的な方がいると、橋渡しをして参加したい若い人たちを取り込め、違う形でお互いに活動の場が広がると思います。
議長 (梅田市長)	それでは、ゆうゆうプラザについてのご意見でしたので、何かコメントをいただきたいと思います。
小林生涯学習課長	ボランティア参加の人数を増やしていくとございますが、私どもでもできるだけボランティア参加いただける方を増やしていきたいということで、今考えておりますのが、ゆうゆうプラザという事業があって、こういう事業内容で子どもたちに事業を提供しているというのを例えば説明会のようなものを開催して周知をして参加できるような人たちを募集していくですとか、1回ボランティアとして入ってしまうと固定的継続的にやらずにちやならないというふうに意識をされる方もいらっしゃるかなと思うので、お試し、もしくはスポットで、こういった事業に参加してみませんかというアナウンスをかけていきながら周知を図って行って、ボランティアに参加できる方を増やしていけたらと考えているところでございます。
議長 (梅田市長)	野間口主幹、お願いします。
野間口指導主事兼社会教育主事兼生涯学習課主幹	現在広く SNS と、放課後子ども教室のホームページでもサポーター募集をしているのですが、高校生が手を挙げたりとか大学生が手を挙げたりは少ないです。 実際に調べたところ、現在3名の大学生がいますが、これは卒業生でありました。もう20年やっていますから、昔、自分自身が放課後子ども教室でとても良い思いをしたという、その子たちが今度は久喜市の後輩の子どもたちのためにと今来ているので、卒業生たちに声をかけていくのがすごく現実的かなと思いますので、実施委員長の皆様と協力しながら盛り上げていきたいと考えております。
諸橋教育長職務代理者	説明会だと1回で終わることもあるので、先ほど話のあった SNS を活用し、定期的な発信と各ゆうゆうでもその SNS の作成に協力して行って、広く効果を伝えていくというのが大事だと思います。 また、人と人の繋がりなので口コミが一番効果がありますから、私たちが含めてちょっと意識が変わって行って、若い人に広めていけるといいと思います。
議長 (梅田市長)	ゆうゆうプラザでは、特定の人にご負担がかかっている、その方々が退任すると続けられなくなってしまうリスクが、これから高齢化していく中で十分に考えられるので、担い手を増やしていく努力、特にゆうゆうプラザを体験している方々はどのようなものなのかというのがわかると思うので、そういった方々を協力者として、どんどん広げていくというのも重要なことではないかというふうに感じました。
小野田委員	栗橋の栗っ子では、スポーツのときには中学生のボランティアを募っていまして、マラソンですとか、外遊びとかドッジボールあたりは、特に去年議会で川内さんがちょっと遅くなってしまったときがあって、そのときは中学生がすごく引っ張ってくれて、私たちはもうみんな、おじさ

小野田委員	んお婆さんなので、なかなか子どもたちと一緒に走るとかというところまでは大変だったのですが、中学生が準備運動から走りからちょっと下準備をやってくれて、それで間に合って講座ができたということもありましたので、中学生のボランティアもやはりたくさん入れていったらどうかと思います。
議長 (梅田市長)	生涯学習課が旗を振ったとしても、採用するかどうかっていうのはそれぞれのグループに委ねられるのですか。
小林生涯学習 課長	<p>私どもで周知、アナウンスは一生懸命させていただきます。</p> <p>そこでまた、ゆうゆうプラザの事業日程ですとか事業内容とかによって、参加いただける中学生がいたり高校生がいたりっていう感じはすると思いますので、各ゆうゆうプラザと参加を希望するボランティアの学生のマッチングによります。</p> <p>先ほどの口コミの効果が非常によいというお話もございましたし、実際私どもでも例えば高齢者大学なんかですと、やはり学生の口コミによって、学生が増えていくという実績がございますので、先ほど野間口の方から話が出ましたように、今まで体験した子どもたちがだんだん成長していく中で、そういった方たちにもアプローチをできるような、また、SNSなどのアプローチをもっと充実させていきたいと思っております。</p>
議長 (梅田市長)	各学校によっておそらく事情が全く違うと思うので、成功事例をどんどんピックアップしてもらい、こうすればゆうゆうプラザがよくなるという事例をどんどんみんなが真似していけばいいのかなと思いました。ゆうゆうプラザに関しての議論が出たのですが、何かコメントはありますか。
諸橋教育長職 務代理者	高校によっては、子どもたちにボランティアをさせたいという学校もあるのですけれども、行政から働きかけとかはしたことはあるのでしょうか。
野間口指導主 事兼社会教育 主事兼生涯学 習課主幹	<p>高校にも働きかけしたことがあります。</p> <p>具体的なことを申しますと、今年、20周年記念フェスティバルが開かれまして、さくらっ子、久喜東小学校の地区で、久喜工業高校の生徒たちがそこに出たいて、彼らはいろんな技術を持っていますから、それを地域の方々、子どもたちに還元してもらえんというのを開きます。</p> <p>こういうのを先ほどおっしゃっていただいた成功事例ということで、情報交換会等で市内の他のゆうゆうプラザへも伝えていければなど、今、思いました。</p>
諸橋教育長職 務代理者	そうですね。久喜工業高校で子どもたちにどんどんいろんな学校に行って何かボランティアをして欲しいという話を聞きましたので、そういった人たちのマッチングがうまくいくといいかなと思います。
議長 (梅田市長)	ゆうゆうプラザに関しては市議会でも度々議論されているテーマでありまして、何か1つの価値観でやっていくっていうのはなかなか難しい状況にあらうかと思いますが、何といたっても久喜市の生涯学習の宝だと

議長 (梅田市長)	<p>思っておりますので、みんなで知恵を絞って頑張っていきましょう。 このテーマはよろしいでしょうか。 それでは、小野田さん、別のご意見をお願いします。</p>
小野田委員	<p>今聞いていて気になっていたのが、しょうぶ会館とかにおける事業、月曜と火曜に学習会を行っているということを先ほど言っていたのですが、参加人数がすごく多いなど、菖蒲地区でこの人数が来ていると、ほぼほぼなんかいっぱい全員来ているのではないか。ここには自分で行っているのか。小学生ですか。それとも小さい子か。</p>
小林生涯学習課長	<p>小学生です。基本的には学校をとおしまして、事業の案内のポスターを掲示していただいたりとか、あとはタブレット配信をさせていただいたりして、それで参加児童の募集をかけております。</p>
小野田委員	<p>しょうぶ会館までは各自で行っているということですか。</p>
小林生涯学習課長	<p>そうですね。事業によっては保護者の方に来ていただくこともありますけれども、基本的には児童となります。</p>
柿沼教育長	<p>学区内。</p>
小林生涯学習課長	<p>そうですね。菖蒲小学校の学区内ということですか。</p>
小野田委員	<p>学区内だけですか。他のところから来るのはすごく遠いかなと思ったので、菖蒲小学校だけということですか。わかりました。 ありがとうございます。</p>
柿沼教育長	<p>参加者数は延べ人数ですよ。開講しているのが多いので。</p>
小野田委員	<p>そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。 市民大学と高齢者大学なのですが、やはり市民大学の入学者数がすごく少ないなと思いました。 60歳以上というか、高齢者大学についてもそうなのですが、今働いている方がやはり長く働いているので、余裕というか学校に行くというようなものもないのかなと思うのですが、市民大学でここに来るとこんなメリットがあるよというのが何か、私自身にはちょっと伝わってきかなかったなと思います。 なので、やはりここはもう少しPRしていただけたらと思います。 感想でした。</p>
議長 (梅田市長)	<p>学長は私が務めておりますが、個別的な部分は課長と野間口主幹がいらっしゃるので、お話をしてください。</p>
小林生涯学習課長	<p>おっしゃるとおり、まず市民大学ですが、例年新生が10人前後ということで、最盛期よりかなり下回って、少なくなってきたところなんです。昨年度から従前までは市民大学と高齢者大学で同時入学はできなかったのですが、それも可能なようにいたしまして、よりちよっ</p>

小林生涯学習  
課長

と門戸を広げて、市民大学へも入学していただけるように、改正をして  
ございます。

先ほど話も出ましたが、高齢者大学ですと、例年 47 人とか 50 人とか  
それぐらいの人数だったのが、今年は学生、OB 会も含めてのロコミによ  
りまして 64 人の入学ということで、少し増えているところもあります  
ので、そういった高齢者大学の事例をよいお手本にしながら、市民大学  
についても、できるだけ少しでも多く入ってきてもらえるように努力を  
していきたいと思います。

先ほどの SNS の活用も 1 つの方法なのかなと考えておりますので、努  
力してまいりたいと思います。

議長  
(梅田市長)

野間口主幹からもお願いします。

野間口指導主  
事兼社会教育  
主事兼生涯学  
習課主幹

実際に市民大学の皆様と私は関わっているのでその方たちの声という  
のがやはり素晴らしくて、久喜市をもっと知りたいとか、ふるさとのた  
めに何かやりたいとかそういう気概の方が結構いまして、最もよいのは  
やはり生き生きしています。これは高齢者大学にもつながるものがあり  
ますけれども、このことがより他の市民の方々に伝わるともう少し意義  
というか、すばらしいところなのだなというのが伝わってくるかなと思  
います。

今、市民の皆様にも講座を開いていますので、そこで市民大学のすば  
らしさがより伝わればいいなと思います。

今、課長も言っていましたが、市民大学のすばらしさをもう少し周知  
し、頑張っていければなと考えました。

議長  
(梅田市長)

よろしいですか。

市民大学を卒業してから、高齢者大学に入ってくくださった方も結構  
いたので、一度入ってくだされば、楽しく、ずっと生涯学習を継続してい  
こうっていう大変すばらしい学び舎になっておりますので、引き続き、  
一生懸命宣伝していきたいと思います。

それでは渋谷さん。

渋谷委員

生涯学習は非常に範疇が広い分野だと思うのですが、今日、追加資料  
で文化振興に関するものが入りましたので、ちょっと安心したのですけ  
れど、生涯学習、文化団体、それからスポーツ団体がかつてありまし  
た。

今、スポーツに関しては健康スポーツ部の方に移っているわけですが  
けれども、実際市民の方でいろいろ活動されている方は、役所の縦割りと  
関係なくて、多分その教育委員会が昔、いわゆる社会体育っていう形で  
関わってきた部分が歴史的にもあるかと思うのですけれど、今このスポ  
ーツ部門が市長部局の方の健康スポーツ部に移って、また、文化振興が  
生涯学習課から離れて文化振興課の方に移って、そういった中で、市民  
の側から課題的なものというか、求められる意見とか、あるいは社会教  
育主事として、その辺をどういうふうに生涯学習の中に今後捉えていっ  
たらいいのか、そういうビジョン、考え方がありましたらお聞かせいた  
だきたいと思います。



小林生涯学習課長　それではまず私からですね、生涯学習を進めるための組織といたしまして生涯学習推進部というのがございまして、その中にスポーツ団体の代表の方も入っていただいたりしますので、そういった中で意見を聞きながら、生涯学習の施策の展開の中でスポーツも絡めた事業を進めていければと考えているところでございます。

柿沼教育長　縦割りにならないように工夫してくださいということだから、例えば年に何回かはスポーツ振興課と生涯学習課で協議をして、何か課題について話し合うとかそういうことをやったらどうですかってことではないですか。

小林生涯学習課長　社会教育委員会議もございまして、私どもが事務局として一緒に加わっておりますので、その中でスポーツ振興課長も参加出席をしておりますので、一緒に提案をいただいた課題とかを解決していけたらいいなと考えているところでございます。

齋藤教育部参事兼文化振興課長兼学芸員　私の方から文化団体のことで簡単にご説明させていきたいと思えます。  
確かに渋谷委員さんがおっしゃったとおり文化団体の方もやはり会員数も少なくなっていること及び会員の方は高齢化ということが大きな課題になっていると思っております。  
先日の総会資料の方で見させていただいたのですが、確か菖蒲地区の方では、加盟していた団体が2団体ほど高齢化とか会員数が減少したとのことで、菖蒲地区の文化団体の方から脱退したという話も伺っております。  
会員の方は相当高齢化していて、また次の方もなかなか加入していないという状況でございますので、そういう意味では見直しを検討すべき過渡期にきているのかなと思っております。  
具体的に何がという答えは出ないところもあるのですが、生涯学習課の各種会議との協力とか、スポーツ団体との協議なども踏まえまして、少し考えていかなければいけないと感じているところでございます。

議長　よろしいですか。  
(梅田市長)

渋谷委員　ありがとうございます。  
最初の市長のあいさつの中に長寿社会という言葉がありましたけれど、やはり生涯学習を担っている方たちというのはどちらかというと高齢の方たちに多いのではないかと思うのです。  
ですから、役所の中の縦割りということで考えれば、さらに、例えば福祉的な視点とか、それから健康的な視点とか、そういったものも一番要になる生涯学習課の方でそういう視点を持った形でのいろいろな事業の組み立てっていうものを工夫していただければ、より充実していくのではないかなと思いました。

小林生涯学習課長　ご意見ありがとうございます。  
私どもでも生涯学習出前講座とかを開催しておりますので、その中で福祉部門でありますとか、健康部門などと一緒になって事業を進めさせていただいているところでございますので、そういった部分をもう少しウ

小林生涯学習課長 エイトをかけていきながら、事業の充実を図っていければと考えているところでございます。

渋谷委員 今、ちょうど出前講座の話が出たので、47件、去年あったということですが、これはホームページなんか見ますと講座名っていう形で出ていますけれども、どのようなもののご利用が多かったのか。それから最初の方に出てくるのが例えば総合振興計画とか、久喜市の行政評価の仕組みとかそういう講座名になっているのですね、これは一般の人になじみがないかと。更に言えば、利用者がカスタマイズできるような、こういう内容でやって欲しいっていうような、そういうもうちょっと柔軟な窓口というか、ホームページの方にこの他にもいろいろご要望にお応えしてできますよとか、やりますよという姿勢が加わればもっといいのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

小林生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。  
生涯学習出前講座は基本的には市職員が講師ということで実施させていただいておりますので、市民の皆様にとってはなじみの少ない部分もあるかなと思うのですが、その中でも、例えば危機管理課で主催している防災講座は非常に需要が多く、かなりの回数を行っているところでございます。  
今後につきましては、今いただいた意見を踏まえながら、どういうふうに生涯学習講座を組み立てることができるか検討させていただきたいと思っておりますので、少しお時間をいただければと思います。

議長 (梅田市長) この出前講座が47件、この件数は多いのですか、それともまだまだできる状況なのですか。

小林生涯学習課長 先ほども申し上げましたが、防災に関係する意識が非常に高くなってきているので、福祉も基本的にはそれなりの数を稼いでいるのですが、防災の伸びがやはり多くなってきているなという感じはしております。  
あとは福祉関係ですと介護保険関係もちょっと伸びてきているのかなという気は、肌感覚として持っています。

議長 (梅田市長) できるだけたくさん講座に呼んでいただけるように、魅力のある講座をしていただければと思います。  
こちらのテーマはよろしいですか。  
では、最後お願いします。

山中委員 私も生涯学習について聞きたかったなと思う部分があって、この出前講座を開催するにあたって、要望とかは聞かないのですか。こういう講座をやっていただきたいという発信ではなくて、こういう講座を開いて欲しいというような意見を集める機会はやっているのですか。

小林生涯学習課長 生涯学習講座メニューの更新というのを数年に一回やっております、その中で各担当課にそれぞれの事業のトレンドを踏まえながら講座の見直しをするよう話をさせていただいておりますが、市民の方からのリクエストというのは今のところ受け付けていないところでございます。

山中委員 なるほど。逆に一般の方の意見を聞いてそういう要望を叶えていくのも1つの手段なのかなと思ったので、ご検討いただければなという意見です。

小林生涯学習課長 先ほどの渋谷委員さんからもお話があったように、メニューの更新においては市民の方の意見を聞くという視点も踏まえながら、生涯学習出前講座をもっと充実をさせていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

山中委員 人材バンクは現状増えていっているのですか。推移を教えてください。

小林生涯学習課長 人材バンクのトレンドといたしますと、登録者数が減っている状況でございますので、私どもといたしましても、今後、周知を図って登録していただける方を増やしていきたいと考えております。

山中委員 はい。ありがとうございます。  
文化財、この間も栗橋の八坂神社の方を見に行くなどやっていたいるのですけれども、今現状、久喜市の小・中学校に対して文化財を見学する機会とか、学びをする機会、または学校に出向いての説明等の出前のような事業を行っているのかお聞かせ願えればと思います。

齋藤教育部参事兼文化振興課長兼学芸員 山中委員さんの今のご質問は、小学校に対する普及活動などの取組みということでしょうか。

山中委員 はい。

齋藤教育部参事兼文化振興課長兼学芸員 小学校の関係なのですが、市内ですと例えば菖蒲行政センターには本多静六記念館がございます。また、栗橋文化会館の脇には吉田家水塚という施設もございます。そして鷲宮地区には郷土資料館もございます。  
特に今年のことで申し上げますと、すでに市内の小学校、主に3年生、4年生が多かったのですが、吉田家水塚の見学をしたいので説明して欲しいとか、本多静六記念館に行くのでその時は説明して欲しいということで職員がそちらに行きまして、小学生向けに説明会等の実施の方もしております。

それ以外にも、学校の方から説明して欲しいということがあった場合には、昨年度も何回かそのような形で学校の方に出向くとか、また鷲宮の郷土資料館の方に特別展をやっている際に見学に行くのでということで、その時に職員が説明をするとか、どちらかという学校から依頼が来ておりますので、その都度対応をさせていただいているような形でございます。

山中委員 郷土愛を育みますというところで考えるのであれば、学校から来たら応えるのではなくて、もう少しこちらから久喜市の魅力を子どもたちに郷土愛を育もうということで発信していってもよろしいのかなと思うのでご検討いただければと思います。

以上です。

議長  
(梅田市長)

ありがとうございました。  
柿沼教育長お願いします。

柿沼教育長

1つだけ。かつては社会教育って言ったのが、今、生涯学習と言ってもう長くなりましたけれども、図書館が指定管理制度になって今年で6年目、指定管理料が高いと私も思っていますけれど、ただ、図書館流通センターで引き受けてやっていただいています、図書館が変わってきているという印象を市民の方からも聞きます。

移動図書館のこともありましたけれども、LINEと利用券が連携しているようなサービスを提供しています。

実は生涯学習はサービスなのです。そして、社会教育は教育なのです。生涯学習はサービスなのだから、もっと市民のニーズを把握して、それに応えるように積極的にサービスをするというのがこれからの役割だなというのを思いまして、図書館のように民間のノウハウに学べという昔よく言われたけれども、そういうところも常に考えながらやっていただけると市民にとってよい生涯学習になるのではなからうかと思っています。

議長  
(梅田市長)

お答えをお願いします。

小林生涯学習  
課長

図書館サービスの提供に当たりましては、先ほど教育長からご案内がございましたように図書館流通センターでやっていただいている中で、私は毎日、図書館の方と話をしながら、報告をいただいたり、こちらから相談をしたりと、図書館長とほぼ毎日、下手をすると、土日もLINEを含めて相談をしています。例えば、今日ですと、熱中症警戒アラートで移動図書館車をどうするかというような連絡をさせていただいております。

その中で、図書館長からの話題について意見を返したりとか、逆に私から投げた意見を図書館長からこうですよというふうに返していただいたりする、そういったコミュニケーションをとおして、図書館サービスをもっと充実させていきたいと思っておりますので、努力をしまいたいと存じます。

議長  
(梅田市長)

せっかく今日は後ろに実務を担っている5名の方がいらっしゃいますので、総合教育会議で共有していただきたい課題、そして皆さんの何か思いなどをお話いただければと思います。

鈴木生涯学習  
係長

私が思いますのは生涯学習事業に限ったことではないのですが、やはりコロナ禍というものが非常に大きかったのかなと思います。

コロナ禍によって、生涯学習事業もそうですが、あらゆる事業が参加者、実施回数も含めかなり落ち込んでしまった部分が、やっと、この令和5年、6年になって件数、実施回数を見ると徐々に戻りつつある傾向があると思います。

コロナ禍で、このように一堂に会さなくても、オンラインでいいんじゃないかという意見も出ました。ただ、それと同じかそれ以上に一堂に会してやることの対面のよさというのも意見として出ました。

そのため、そういった部分を市民大学や高齢者大学、ゆうゆう、あらゆる事業で対面、人と触れ合うことのよさというものを、そういった強

鈴木生涯学習  
係長 みの部分をアピールしていくことでこれらの事業を更に盛り上げていき  
たいと考えております。以上です。

野間口指導主  
事兼社会教育  
主事兼生涯学  
習課主幹 生涯学習課にいますと人とのふれあいが多くて大変私は嬉しく、子  
どもが喜ぶ顔や高齢者の方が喜ぶ顔を見られます。それが私のモチベーシ  
ョンをすごく高めるものになっておりますので、今後も頑張っていきたい  
と思います。以上です。

長谷川図書館  
係長 日々感じていることは指定管理者と連携をとって図書館業務を行って  
いるのですが、民間のスピード感というのがやはり民間の力を借りると  
加速されていくという感想を持っております。

日々やりとりをしながら業務を進めていっているところでございま  
す。

尾白人権教育  
係長 本年度、私事ですが人事異動でこちらに異動させていただきまして、  
今、鈴木係長からもありましたが、人権教育の方でもコロナ禍の影響を  
受けてだんだん参加者が少なかったものが、回復してきたというのが数字  
的に見てとれるような形です。

また、集会所事業など統合されたというようなお話もござい  
ますので、より参加者の皆様のご意見を聞かせていただいて充実した事業に  
していけたらと思います。

引き続き行ってきた事業プラスみんなが集まれるような事業も今年  
は復活させて、蕎麦会などもやるような予定がござい  
ますので、人権意識の高揚に繋がるように努めてまいりたいと思  
います。

よろしく願いいたします。

恒松公民館事  
業推進室担  
当主査 公民館事業と体育祭の事業を中心に行っているのですけれど、一番  
大変な体育祭事業が、参加者の区長さん、地区の代表の方々  
と準備会など調整会議が始まっております、皆さんの意見をいろいろ聞きな  
がら、皆さんで楽しい体育祭ができるように頑張っていきたいと思  
いますので皆さん  
もご参加をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。  
(梅田市長) それでは、意見交換は締めたいと思うのですが、皆さんよろしいで  
すか。

#### 4 協議・調整事項(2) その他

議長 それでは、続きまして、協議・調整事項の「(2) その他」でござ  
(梅田市長) います。

次回以降もテーマに基づいて意見交換を行いたいと考えて  
おりますが、皆様からの提案などはござい  
ますでしょうか。

特に皆様からの意見がないようでしたら、事務局からは  
いかがでしょうか。

佐藤係長 事務局からは、「ICT 環境の整備と活用について」と「災害時の学校  
活用について」の2点をテーマとして提案させていただきます。

佐藤係長 本市では、一人一台端末を令和3年度より活用しているところです。  
一人一台端末の次期更新に向け、教育環境の更なる充実を目指し「ICT環境の整備と活用」における現状や課題等につきまして、意見交換をいただきたいと存じます。  
また、「災害時の学校活用」につきましては、大規模災害が頻発している昨今、本市におきましても災害への備えは重要な課題であります。学校施設は指定避難所となっており、長期間の避難が続く際の教育活動の継続についても検討を進めていく必要がありますことから、「災害時の学校活用」における現状や課題等につきまして意見交換していただければと存じます。

議長 (梅田市長) ただいま事務局から、「ICT環境の整備と活用について」及び「災害時の学校活用について」の提案がありました。  
こちらのテーマということで皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

議長 (梅田市長) それでは、今回の会議では、「ICT環境の整備と活用について」及び「災害時の学校活用について」の2つのテーマについて、具体的な取組みなども交えながら、意見交換をさせていただきたいと思えます。  
その他として、皆様からご質問、ご意見があれば伺いたいと思えます。  
事務局からはどうでしょうか。

佐藤係長 事務局からは、今後のスケジュールについてでございます。  
今回の日程につきましては、10月以降を予定しておりますが、時期が参りましたら、日程を調整いたしまして、改めてご連絡させていただきます。

議長 (梅田市長) それでは、以上を持ちまして本日予定した協議調整が終了いたしました。  
進行にご協力いただきましてありがとうございます。  
これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

## 5 閉会

菊地企画政策課長 ありがとうございます。  
今回の会議でございますが、先ほど案を言わせていただきました「ICT環境の整備と活用について」及び「災害時の学校活用について」ということで、2点をテーマとして協議・調整を実施させていただきましたと存じます。  
日程につきましては、先ほども申し上げましたが、10月以降を予定しております。  
それでは、以上を持ちまして、令和6年度第1回久喜市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年8月7日

久喜市長 梅田 修一

久喜市教育委員 山中 大吾